

きずな

2009年12月17日

NO 773

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

井原市議会11月定例会で10日に日本共産党の森本ふみお議員が12項目質問しました。森本議員の質問と執行部の答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆市長は、市民のため、民主党の陳情等一元化に対して、毅然と反対の意思表示をされてはどうか。

民主党は、自治体や市議会が国に陳情や要望をする際、民主党県連を通して民主党本部幹事長室に上げ、各省庁に取り次ぐ一元化のルールを提案しています。これは憲法第16条の「国民の請願権」の侵害と考えます。



そして、政府からの回答も民主党ルートになっています。したがって、憲法第15条第2項「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」とうたわれているとおり、この条項の侵害であり大きな問題をはらんでいます。

そこで、市長は井原市民の立場に立ち、憲法違反と考えられるこのルールに毅然と反対の意思表示をするべきではないでしょうか。

◆ロコモティブシンドローム（運動器機能低下症候群）の対策を策定し、普及と啓蒙をしては。

ロコモティブシンドローム（運動器機能低下症候群）とは、加齢や運動不足などによって運動器の機能障害が起こり、歩行・バランス能力が低下して、寝たきりなど要介護状態になる危険性の高い状態をいいます。

転倒・骨折や関節症などの運動器の障害によって、要支援・要介護状態になる高齢者が多いことから今注目されています。

井原市として、また、健康寿命日本一を標榜される市長として、新たに、ロコモティブシンドロームの対策を策定し、特に高齢者に普及と啓蒙をすべきではないでしょうか。

◆市民活動総合補償保険制度の充実・改善を。

現在、市が4万6千人弱の全市民を対象に加入している「市民活動総合補償保険制度」は、活動に参加する場所までの往復途上は保険金の給付の対象外になっております。公民館長などから、往復途上での事故が補償されないことで不満や批判が出ています。往復途上も対象になるように改善してはどうでしょうか。

また、給付保険金額引き上げの充実をするべきだと考えますがどうでしょうか。 **2面左上へつづく**

左の質問に対する執行部答弁の概要

党として地域からの要望をくみ上げるシステムを整えるという点では理解できますが、地域主権を訴えながら自治体が直接省庁を訪ね陳情・要望することが出来ないという新ルールは、はなはだ疑問であり、現時点では、地域の実情が正確に政府に伝わるのか大いに懸念されるところです。

また、誰でも行政府に対して直接要望・提案がなされるべきであると考えております。省庁にうかがう際には、情報収集や意見交換等の目的も兼ねていると思っています。

したがって、現時点では従来の形での陳情・要望を継続する考えであります。

一方で今回の件を踏まえ、地方の懸念や指摘に対して民主党岡山県連においては、自治体や団体へ改めて説明するとされており、今後、納得できる説明がいただけ、確実に地方分権・地域主権につながる制度となれば、新ルールでの要望活動も視野に入れるべきと考えています。

全国的にも、本市の調査でも約5人に1人が運動器の障害により、要介護状態になっているという状況にあって、認知症などと同様に、中高年の方々に啓発し、早期発見して極力早期に防止することにより、健康寿命の延伸がはかれるものと考えています。

本市では、地域で気軽に楽しく出来る体操やウォーキングなどの運動習慣の普及と定着、また、運動指導による転倒骨折予防事業に取り組んできました。

一方、著しい機能の低下が心配される65歳以上の高齢者への対策としては、第4期井原市高齢者保健・福祉計画、介護保険事業計画を策定し、総合的かつ具体的な介護予防計画を立て事業の推進に努めている。今後も市広報への掲載、出前講座等の開催や、CATV等を活用した広報活動を通して情報提供を行い、介護予防意識の啓発に努めていく。



平成22年度から往復途上の事故も対象とすることとします。

給付保険金額引き上げの充実については、現時点では考えていません。

2面右上へつづく

◆市内の小学校の余裕教室の有効利用を。

市内の小学校の余裕教室の有効利用をすべきだと考えますが、市としてはどのような利用計画をお持ちでしょうか。お尋ね致します。

それぞれの学校では、創意工夫をして各教室を有効に活用しています。現在のところほとんど使われてないという教室は無いという状況です。

今後も各学校の課題や目的に応じて学級以外の教室の有効活用が図られるようにして行きたい。

◆本庁の情報プラザのパソコン3台の更新と各種閲覧が出来るよう内容の充実を。

本庁1階の情報プラザのパソコンを更新すべきではないでしょうか。

また、井原市民から次のような要望が寄せられました。是非とも行政情報の閲覧と行政機関とのやり取りが全て可能となるパソコンに更新していただきたい。そしてプリンターも設置して欲しい、というものです。この市民の要望を取り入れて改善・充実していただきたい。



情報プラザ(左の写真)のパソコンは、先般、より見やすい液晶モニターに更新しました。

このコーナーは、子どもたちを含めた不特定多数の方に利用されるもので、アダルトサイトや出会い系サイトなどの有害サイト等へのアクセスを制限するとともに、不用意に入力された個人情報漏えいすることがないように、メールの送受信を制限するフィルターリングソフトを導入している。

利用者の情報セキュリティーと機器の安定稼働を確保するためには、現在の形態が妥当であると考えている。

◆6件目です。美星町内に児童会館の建設を。

井原市内どこに住んでいても等しく安心して児童・生徒が集い、楽しく遊び、学年の隔てなく交流が深められる状況を作るためにも、美星町内に児童会館の建設をしてはどうでしょうか。

美星地区では、小学生を対象とした放課後子ども教室や就学前児童を対象とした美星子育て広場、また、出前児童会館を実施している。

将来における児童数の推移を見極める中、今後の児童会館のあり方について、全市的な課題として検討することとしており、今後、研究・検討したい。

◆これまでの私の質問の中で、検討をお約束された6点についてお尋ね致します。

①市内全幼稚園で給食の実施をと提言しました。ご答弁は、来年度より給食実施に向け、可能なところから具体的な検討を進めているとのことでした。来年度一斉に実施することを求めます。

出部幼稚園は改築の予定があるので、改築後の実施を考えている。

出部以外は、給食配送ルート調整、搬入路の確保、コンテナ室の新設、食器等の整備、喫食時間の調整などについて前向きな協議・検討をしており、来年度の夏休み明け、または、後期の一斉実施を目指している。

②地区公民館に常勤者(公民館主事)の配置を提言しました。ご答弁は、配置に向けて具体的な検討を進めたいとのことでした。来年度一斉に実施することを求めます。

来年度6月頃から配置できるよう事務を進めている。勤務形態は、井原公民館同様、週32時間勤務で報酬は15万円だと考えている。

③市内の公共施設敷地内での禁煙の提言に、ご答弁は、地域の実情を勘案しながら、取り組んでいくとのことでした。その後の状況と今後の見通しは。

公共施設利用者の中には喫煙者もあり、全ての敷地内禁煙は難しいが、更に分煙に努める。学校関係施設では来年度から実施したい。

④肺炎球菌ワクチン接種者に助成制度の創設を提言いたしました。ご答弁は、実施方法を十分に調査研究して前向きに検討したいとのことでした。健康といのちに関わる問題であり早急な手立てが求められます。その後どうなっていますか。

助成制度の実施時期、方法等詳細について医師会と調整を図り、平成22年度の早い時期に実施したい。

助成額の近隣の状況は3千円前後が多いようで、これらが基準になると考える。

⑤西江原幼稚園の駐車場(写真右)の舗装をお願いいたしました。ご答弁は、地元からも要望を受けている。前向きに検討したいとのことでした。その後どうなっていますか。

来年度の事業(舗装工事)として、夏前までには工事を発注していきたい。



⑥各学校すべてに兼務でない学校図書館司書の配置を求めました。ご答弁は、今後、井原市子ども読書活動推進計画の中で、検討したいとのことでした。その後の検討の結果、全校に配置できそうですか。

司書教諭や図書担当教諭を中心にした校内の体制の充実及び学校図書館司書との連携という点が重要だと考えているので、現体制を続けていく。